

だい かいかんごしこっかしけん
第106回看護師国家試験における
きこく けいざいれんけいきょうてい もと がいこくじんかんごしこうほしや
帰国した経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の
じゅけんてつづ
受験手続きについて

けいざいれんけいきょうてい もと かんごしこうほしや
経済連携協定（EPA）に基づく看護師候補者のうち、インドネシア、フィ
リピンあるいはベトナムに帰国した者が第106回看護師国家試験の受験を
きぼう ばあい いか てつづ おこな
希望する場合は以下の手続きを行うこと。

じゅけんがんしよ じゅけんしゃしんようだいしとう にゆうしゆ じよるい ていしゆつ きぼう もの おそ
受験願書、受験写真用台紙等の入手及び書類の提出を希望する者は、遅くと
ぜんじつ ぜんじつ きぼうにちじ れんらく ほうもんにちじ ちようせい
も前日までに在外公館（以下「大使館」）に希望日時を連絡し、訪問日時を調整
した上で大使館を訪問すること。

だい かいかんごしこっかしけん じっし
1. 第106回看護師国家試験の実施

しけんきじつ
(1) 試験期日

へいせい ねん がつ にち にち
平成29年2月19日（日）

じゅけんち
(2) 受験地

ほっかいどう あおもりけん みやぎけん とうきょうと あいちけん いしかわけん おおさかふ ひろしまけん かがわけん
北海道、青森県、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、
ふくおかけん おきなわけん
福岡県及び沖縄県

じゅけんてつづき がいよう
2. 受験手続の概要

ていしゆつじよるい
(1) 提出書類

じゅけんがんしよ
① 受験願書

しゃしん じゅけんしゃしんようだいし ちようふ
② 写真（受験写真用台紙に貼付）

しゆつがんまえ つきない だつぼう しょうめん さつえい たて よこ
出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6cm×横4cmのもの
はいけいしよく はくしよく
背景色は白色であること

へんしんようふうとう
③ 返信用封筒

たて よこ えん かきとめそくたつりようきん ふく ぶん きって
縦33cm×横24cmのもので、915円（書留速達料金を含む）分の切手
ちようふ
を貼付すること。

かんごしこっかしけんじゅけんしかくにんていしよ げんぽん うつ
④ 看護師国家試験受験資格認定書の原本及び写し

※^{じゅけんがんしょおよびじゅけんしゃしんようだいし}受験願書及び^{たいしかん}受験写真用台紙は、^{にゆうしゆ}大使館にて入手し、^ばその場で^{ひつようじこう}必要事項
を^{きにゆう}記入して^{ていしゆつ}提出を^す済ませること。

(2) ^{うけつけきかん}受付期間

インドネシア：^{へいせい}平成^{ねん}28年^{がつ}10月^{にち}24日（月）～^{がつ}11月^{にち}9日（水）

フィリピン：^{へいせい}平成^{ねん}28年^{がつ}10月^{にち}26日（水）～^{がつ}11月^{にち}11日（金）

(3) ^{ていしゆつばしよ}提出場所

^{たいしかん}大使館に^{じゅけんしゃほんにん}受験者本人が^{ちよくせつていしゆつ}直接提出すること。^{ていしゆつ}提出の際に^{さい}大使館において、
^{しゃしん}写真が^{じゅけんしゃほんにん}受験者本人と^{そうい}相違ない旨の^{むね}確認を受け^{かくにん}ること。

※ ^{ほんにんかくにん}本人確認のため^{りよけん}旅券、^{じゆうみんとうろくしやう}住民登録証（KTP）などの^{みぶんしやうめいしよ}身分証明書の^{ていじ}提示を
求めるので、必ず^{かなら}持参^{じさん}すること。

※^{たいしかん}大使館において^{ていしゆつしよるい}提出書類を確認の上、^{かくにん}日本へ^{うえ}送付する。

(4) ^{じゅけんですうりやう}受験手数料

5,400^{えん}円

^{じゅけんですうりやう}受験手数料の^{がく}額に^{そうとう}相当する^{しゆうにゆういんし}収入印紙を^{じゅけんがんしょ}受験願書に^{ちやうふ}貼付すること。

(5) ^{じゅけんひやう}受験票の^{こうふ}交付

^{へいせい}平成^{ねん}29年^{がつ}1月^{にち}23日（月）までに、^{たいしかん}大使館へ^{そうふ}送付するので、^{たいしかん}大使館に
おいて^{じゆりやう}受領すること。

(6) ^{ごうかくしゃ}合格者の^{はつびやう}発表

^{へいせい}平成^{ねん}29年^{がつ}3月^{にち}27日（月）^ご午後^ご2時^じ

※^{せいせきつうちしやう}成績通知書等は^{たいしかん}大使館あてに^{はつそう}発送する。

3. 留意事項

- (1) 日本の郵便切手及び収入印紙の入手
受験手続きに必要な、日本の郵便切手及び収入印紙については、インドネシア、フィリピンあるいはベトナム国内では購入不可能なため、日本に在住する知人等に相談の上、必要な送金等を行った上で入手する必要があります。したがって、余裕をもった日程で準備を行うこと。
※入手が困難な場合は、願書等提出する際に大使館へ申し出ること。また、受付期限内に大使館で手続きを行うこと。

- (2) 受験時に配慮が必要な者の申し出
視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は「国家試験の受験に伴う配慮事項申請書」(下記 URL から受験者本人がダウンロードする)を用いて10月14日(金)までに大使館に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じた必要な配慮を講ずることがある。
国家試験受験者に伴う配慮事項申請書に直接アクセスする URL

http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/dl/1a.pdf

- (3) 万が一、看護師国家試験受験資格認定書を紛失した場合は、申請に基づいて、看護師国家試験受験資格認定証明書を発行するので、速やかに大使館へ申し出ること。

- (4) 看護師国家試験受験のための渡航に関するすべての手続きは、本人が行い、すべての費用も本人が負担すること。

- (5) 参考
第106回看護師国家試験の案内(「看護師国家試験の施行」平成28年8月1日付)

http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/kangoshi/

4. 問い合わせ先

(1) 受験手続きに関するお問い合わせ先 (国内問い合わせ先)

○在インドネシア日本国大使館

住所： Jl. M. H. Thamrin No. 24, Jakarta

地図： http://www.id.emb-japan.go.jp/map_j.html

電話： (021) 31924308 (内線 152または739)

E-mail： candidate.support.id@dj.mofa.go.jp

○在フィリピン日本国大使館

住所： 2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

地図： <http://www.ph.emb-japan.go.jp/about/index.htm>

電話： 02-551-5710 (内線 2117)

E-mail： ecosec@ma.mofa.go.jp

○在ベトナム日本国大使館

住所： 27 Lieu Giai, Hanoi, Vietnam

地図： <http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/about.html>

電話： 04-3846-3000 (内線 3231)

E-mail： epa.vn.support@ha.mofa.go.jp

(2) 受験手続きに関するお問い合わせ先 (在日本問い合わせ先)

厚生労働省医政局看護課

電話： +81-3-5253-1111 (内線 4166)

E-mail： epa-kango@mhlw.go.jp

(3) 現地模擬試験、e-ラーニングに関するお問合せ先

国際厚生事業団 受入支援部 学習支援グループ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル4F

電話： +81-3-6206-1138

Fax： +81-3-6206-1165

E-mail： learning-support@jicwels.or.jp

- ※ 今後も国際厚生事業団や大使館から各種お知らせをお届けします。不要な方は、お手数ですがその旨国際厚生事業団に連絡してください。
- ※ メールアドレスの変更を予定している方は、お手数ですが新しいメールアドレスを国際厚生事業団にお知らせください。